

(証券コード：8073)
平成20年10月15日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号

株式会社MAGねっと

代表取締役社長 吉 田 直 樹

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討下さいますして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年10月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年10月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 8階 第三会議室（807号室・808号室）
（前回とフロアーが異なっておりますので、お間違いのないようご注意願います）
3. 会議の目的事項
決 議 事 項
第1号議案 当社と株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントとの合併契約承認の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 「株主総会参考書類」に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.mag-t.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

株主総会参考書類

第1号議案 当社と株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントとの合併契約承認の件

1. 合併を必要とする理由

純粋持株会社であった当社は、平成20年8月1日付で、不動産の賃貸契約に対する保証事業を営む、当社の100%子会社の株式会社MAGを吸収合併しました。これにより、当社は純粋持株会社から事業持株会社へと転換を図り、株式会社MAGが培ってきたネットワークを活かした事業を展開することで、当社グループ全体の企業価値・株主価値の向上を目指しております。

被合併会社であります、株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントは、当社の大株主である株式会社ケン・エンタープライズより、不動産賃貸事業及び子会社管理事業を平成20年6月10日付で会社分割により承継し、新設された法人であります。また、株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントは、株式会社ケン・エンタープライズより、中古車の買取・販売事業を営む、上場会社である株式会社カーチス（東証2部証券コード7602）の株式及び自動車運転請負事業を営む、株式会社エージェント（非上場会社）の株式を承継しております。特に、株式会社カーチスについては、その親会社として、事業の再生に取り組んでいるところであります。

一方、株式会社カーチスは、「お客様のための流通革命」を企業理念に掲げ、透明性のある自動車流通モデルの確立と、中古車業界の発展を牽引する企業を目指しておりますが、国内新車総販売台数低下の影響を受け、中古車流通台数の減少により、経営環境は厳しいものとなっております。そこで、株式会社カーチスは、中古車買取・販売ビジネスの活性化を推進するとともに、周辺新規事業への機動的な進出による収益拡大を図るため、平成20年12月1日を期して、株式会社カーチスの中古車買取・販売事業部門の新設分割を行い、純粋持株会社へと転換する予定であります。これにより、株式会社カーチスは、グループ全体の経営に専念するとともに、グループ全体の経営戦略の立案等、シナジー効果の創出のために傘下となる子会社を支援することとなります。さらに、商号についても「株式会社カーチスホールディングス」に変更することを予定しております。

こうした背景のもと、株式会社ケン・エンタープライズの共通支配下にある当社と株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントは、純粋持株会社へと転換を図る株式会社カーチスへの今後の経営参画方針について協議を進めて参りました。その結果、当社が、従来から純粋持株会社として、買収等により経営権を取得した企業の経営に直接参画するなど、これまでに培ってきた、経営・財務戦略の立案、収益性の構造改革及び経営管理体制の整備のノウハウと

経営資源を、株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントと経営統合することで、株式会社カーチスに集中させ、直接的に経営参画することで、純粋持株会社に生まれ変わる株式会社カーチスの事業再生を果たせるものと判断いたしました。さらに、当社においても、株式会社カーチス並びに株式会社エージェントと連携することで、既に吸収合併した株式会社MAGのネットワークを通じて、相互の事業に附帯する情報提供及び販売協力を推進し、経営基盤の強化を図ることが出来ると考えております。

このように、相互の企業価値の向上を目指し、なお一層の収益力の拡大に資するなど、共通の目的を達成するための一環として、本合併に向けて合意したものです。

株主の皆様におかれましては、何卒この吸収合併の趣旨にご賛同いただき、本議案のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

2. 合併契約書の内容

吸 収 合 併 契 約 書 (写)

株式会社MAGねっと（所在 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号：以下、「甲」という。）と株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメント（所在 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号：以下、「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約を締結する。

第1条（合併当事会社）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併し、甲は存続し、乙は解散する。（以下、「本合併」という。）

第2条（株主に対する普通株式の割当）

甲は、本合併に際して普通株式 8,877,034 株を、本合併の効力発生日の前日における乙の株主名簿に記載または記録された株主（実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。）であって甲及び乙を除く株主に対し、その所有する乙の普通株式 1 株につき甲の普通株式 295.90113 株の割当をもって割当交付する。

第3条（資本金及び準備金の額に関する事項）

甲が本合併により増加する資本金及び準備金等は以下のとおりとする。ただし、合併期日における乙の資産及び負債の状態により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| 1. 増加すべき資本金 | 資本金 1,500 百万円 |
| 2. 増加すべき資本準備金 | 株主払込資本変動額から
第3号及び第4号の額を控除した額 |
| 3. 増加すべき利益剰余金 | 効力発生日直前における乙の利益準備金の
合計額 |
| 4. 増加すべき任意準備金その他の留保金 | 効力発生日直前における乙の任意準備金と
その他の留保利益の合計額 |

第4条（本合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は、平成20年11月1日とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第5条（合併契約承認株主総会）

甲及び乙は、平成20年10月30日に、それぞれ株主総会（以下、「合併契約承認株主総会」という。）を招集し、本合併契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求める。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上その日を変更することができる。

第6条（会社財産の引継ぎ）

- 1 乙は、平成20年6月10日における貸借対照表その他同日における計算書類を基礎とし、これに本合併の効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を本合併の効力発生日において甲に引き継ぐ。
- 2 乙は、平成20年6月11日から本合併の効力発生日の前日に至る間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本合併契約締結後本合併の効力発生の前日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもってその業務の執行及び財産の管理、運用を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上これを行う。

第8条（従業員の処遇）

甲は、本合併の効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議の上これを定める。

第9条（役員退職慰労金）

甲の取締役または監査役のうち本合併に伴い退任する者及び乙の取締役または監査役のうち甲の取締役または監査役に就任しない者がある場合においては、それらの者に対する退職慰労金は、合併契約承認株主総会の承認を得て支給する。

第10条（本合併条件の変更及び本合併契約の解除）

本合併契約締結の日から本合併の効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議の上本合併条件を変更し、または本合併契約を解除することができる。

第11条（本合併契約の効力）

本合併契約は、合併契約承認株主総会の承認または法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条（本合併契約に定めのない事項）

本合併契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本合併契約の趣旨に従い、甲乙協議の上これを定める。

本合併契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成20年9月25日

甲 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号
株式会社MAGねっと
代表取締役 吉田 直樹 ⑩

乙 東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号
株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメント
代表取締役 吉田 直樹 ⑩

3. 会社法施行規則第191条第1項各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメント（以下、「GAM」という。）との間において、平成20年11月1日を効力発生日とする合併（以下、「本合併」といいます。）について、合併比率を以下のとおり決定いたしました。

① 合併比率の算定根拠

本合併の合併比率の公平性・妥当性を確保するため、当社は株式会社KPMG FAS（以下、「KPMG」という。）を合併比率算定に当たっての独立した第三者機関として選定、GAMは、株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング（以下、「CAA」という。）を合併比率算定にあたっての独立した第三者機関として選定し、それぞれ合併比率案の評価を依頼しました。

② 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

a. KPMGは、当社については、将来の事業活動の状況を評価に反映するためのDCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法、並びに現在の純資産価値を反映するための修正純資産法を評価方法として採用し算定を行いました。GAMについては、非上場会社であるため将来の事業活動の状況を評価に反映するためのDCF法、並びに修正純資産法を評価方法として採用し算定を行いました。各評価方法によるGAM株式1株に対する当社株式の割当株数の算定結果は以下のとおりであります。

評価方法	合併比率の評価レンジ
DCF法	78.70～117.05
修正純資産法	277.39～305.76

KPMGは、当社の株式価値の評価にあたっては、当社が重要な連結子会社などの売却を行った結果、当社の過去の事業構造と現在の事業構造が大幅に異なっていること、及び平成20年6月3日以降、当社の株式市場における株価が急激に下落しており、短期的な株価変動の影響が大きいことから、上場会社の株式価値の評価に広く使われている市場価格法による算定は行っておりません。また、本合併の相手方であるGAMは非上場会社であるため、市場株価を基準とした評価を行えないことなどから、市場価格法は採用しておりません。

KPMGは、合併比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。

なお、KPMGが提出した合併比率の算定結果は、合併比率の公正性についての意見を表明するものではありません。

- b. CAAは、当社については、上場会社であるため、過去の株価動向を踏まえた市場価格法を評価方法として採用するほか、DCF法及び修正純資産法を加味しております。GAMについては、修正純資産法（保有している株式会社カーチス株式については、市場価格法により評価）を評価方法として採用し算定を行うとともに、DCF法による算定結果を加味いたしました。各評価方法を総合勘案したことによる、GAM株式1株に対する当社株式の割当株数の算定結果は以下のとおりであります。

評価方法	合併比率の評価レンジ
市場価格法及び修正純資産法	160.75～552.45

CAAは、合併比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。

なお、CAAが提出した合併比率の算定結果は、合併比率の公正性についての意見を表明するものではありません。

- c. これらの算定結果により、当社にとっては、DCF法による評価が有利なもの、現在の当社の市場株価が1株当たり純資産額を大幅に下回る状況を勘案した上で、当社1株当たり純資産額に重点を置いた、合併比率の検討、協議及び交渉を両社間で慎重に重ね、上記の合併比率を決定いたしました。

また、合併比率算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

- d. 第三者選定機関である、KPMG及びCAAは、当社及びGAMとは、一切の利害関係はありません。

(2) 会社法第749条第1項第2号イの当社の資本金及び準備金の額に係る定め
の相当性に関する事項

本合併に際して当社が増加すべき資本金及び準備金の額につきましては、当社における機動的な資本政策の実現かつ相当額を内部留保すべく、会社計算規則及びその他公正な会計基準等に基づき定めており、相当なものであると判断いたしました。

(3) 消滅会社の計算書類等

消滅会社である株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントは、株式会社ケン・エンタープライズより平成20年6月10日に設立された会社であり、確定した最終事業年度はありません。

会社法施行規則第191条第3号により、設立時の貸借対照表を記載しております。

貸借対照表

株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメント

(平成20年6月10日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	0	流動負債	
固定資産	3,654,588	固定負債	5
有形固定資産	428,816		
無形固定資産	273		8,986
投資その他資産	3,225,499		
		負債合計	8,991
		株主資本	
		資本金	3,645,597
		資本剰余金	1,500,000
			2,145,597
			97
		純資産合計	3,645,597
資産合計	3,654,588	負債・純資産合計	3,654,588

(4) 合併当事会社における最終事業年度の末日後（消滅会社については、その成立の日後）における重要な財産処分等

該当事項はありません。

第2号議案 取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役田中雅信が辞任いたしますので、経営基盤強化のため取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
大島 嘉仁 (昭和51年10月23日生)	平成11年4月 三井物産株式会社入社 平成16年8月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成20年2月 アジアン・センチュリー・クエスト・キャピタル入社 平成20年8月 株式会社SFCG入社関連事業部長(現任) " 当社入社 執行役員関連事業部長(現任) 平成20年9月 株式会社カーチス入社執行役員兼副会長就任(現任)	—

(注) 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
上原 悟郎 (昭和50年12月5日生)	平成11年4月 株式会社商工ファンド(現： 株式会社SFCG)入社 平成17年6月 同社総務部(現任)	—

(注) 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

会場ご案内略図

東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
 日本教育会館 8階 第三会議室 (807号室・808号室)
 電話 03-3230-2833/03-3230-2831
 (前回とフロアーが異なっておりますので、
 お間違いのないようご注意願います。)



- 地下鉄 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線
 神保町駅 (A1出口) 下車徒歩3分
- 地下鉄 都営三田線 神保町駅 (A8出口) 下車徒歩5分
- 地下鉄 東京メトロ東西線
 竹橋駅 (北の丸公園側出口・1b) 下車徒歩5分
- 地下鉄 東京メトロ東西線
 九段下駅 (6番出口) 下車徒歩7分
- JR 総武線 水道橋駅 (西口出口) 下車徒歩15分

株式会社MAGねっと